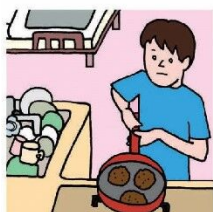


知っていますか？ ヤングケアラー

ヤングケアラーとは

「ヤングケアラー」とは、障害や病気のある家族、幼いきょうだいなど、ケアを必要とする人がいるために、「本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子ども」のことです。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

© 一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga

どんな悩みを抱えているの？

- 家族の介護に時間がかかり、勉強時間が確保できず困っている
- 寝不足で学校を休んだり遅刻してしまう
- 部活動が十分にできない
- 修学旅行に行けない
- 友達は遊びに行っているのに、家族の介護のため遊びに行けないためストレスを感じる
- 友達や先生に家族のことを話づらい
- 誰にも相談できず孤独を感じる
- 誰かに相談すると親を悲しませるかもしれない
- 誰かに話しても状況が変わるとは思わない

ヤングケアラーに気づかれた方へ（金沢市からのお願い）

自分自身がヤングケアラーであるということを子どもが認識するのは難しいとされています。また、半数以上のヤングケアラーが、自分の悩みを周囲の誰にも話していないという調査結果も出ています。地域活動や仕事等を通じて、「もしかしたらヤングケアラーかもしれない」と感じた時は、ぜひ、金沢市こども相談センターにご相談ください。

金沢市こども相談センター（金沢市児童相談所）

TEL 076-243-4158（平日9時～17時45分）

FAX 076-243-1123

E-MAIL kodomo-soudan@city.kanazawa.lg.jp